

◆相手にせず、すぐに電話を切りましょう！



「『消費者センターを名乗り3つの会社から個人情報を消してあげる』と電話があり、明日、消せたかどうかの確認の電話をかけてくることになっている」という相談が入りました。

(80代 女性)

このような公的機関をかたる者からの勧誘の電話は、年々増加傾向にあります。

公的機関が「個人情報を削除してあげる」などと電話をすることは絶対にありません。

電話がかかってきたら、相手にせずすぐに電話を切ってください。

◆「必ず儲かるから」という甘い言葉にはご用心！

「職場で排出権取引の投資について説明を聞いた。理解できなかったが投資には興味を持っていたし、担当者も良さそうな人だったので、任せることにした。最初に100万円、追加で50万円払ったが騙されているのだろうか」という相談が入りました。

(70代 女性 自営業)

この担当者から「すでに50万円の利益が出ている。今後は相場が良くなるまで待ってほしい。必ず儲かるから」と言われて、相談者は儲けたことが嬉しくて追加でお金を支払ったとのこと。

相談員から「取引の内容から騙されている可能性が高いので、契約書や規約などを確認したい」と伝えましたが、相手を信用してしまい、説明も聞いてもらえず、相談が終了してしまいました。

このように、親切にされるなどして事業者のペースに飲まれてしまうのが特徴です。リスクも大きく複雑な契約なので、仕組みが理解できなければ絶対に契約してはいけません。

少しでもおかしいと感じたら、消費者センターにご相談ください。



◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

●消費生活相談専用電話：6614-0999

(大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く)

◇メール相談：大阪市消費者センターホームページから「[メール相談](#)」にアクセス

◇面談：大阪市消費者センター（※予約不要）

その他の面談場所（※要予約 6614-0999）

・天王寺サービスカウンター

・クレオ大阪各館

[子育て活動支援館・西部館・南部館・東部館・中央館]

・市民相談室(市役所1階)

※土日祝、12/29～1/3を除く 午前10時～午後3時



メインキャラクター
エルちゃん